

# <情報センター情報発信スペースの使用をお考えの方へ>

## 利用条件

市民活動  
団体登録

+



- ・札幌市市民活動サポートセンターの市民活動団体登録をされている団体。
  - ・市民活動団体による男女共同参画・消費生活・市民活動・環境保全の4分野に関する情報の発信（団体が持つ専門知識や情報を広める・伝える・共有する）を目的とした使用内容であること。
  - ・「かしたしけん」の作成にご協力ください。
- ※以下の場合で使用できません。
- ①会員向けの勉強会など  
（団体の情報発信を趣旨とし、広く一般市民を対象としたイベントの開催をお願いします）
  - ②販売行為を行う場合  
（市が後援しているイベントで公益上必要と認められるチャリティ事業等、別途認めた場合を除きます）

## 開催までの流れ

### 仮予約

（ イベント予約期間／偶数月の初日から5カ月後及び6カ月後の使用について開始し1か月前までの受付を可能とする。  
展示予約期間／偶数月の初日から2カ月後及び3カ月後の使用について開始し2週間前までの受付を可能とする。 ）

- ①情報センターカウンタにお越しください。（日程を仮予約できます）  
※ご希望日程の空き状況をご確認いたします。イベント内容に関するご相談もお気軽にお尋ねください。
- ②「情報センター情報発信スペース使用申込書」と「会場レイアウト図」をお渡しいたします。  
本紙裏面の<イベントを企画する際の注意点>を参考の上、ご記入ください。
- ③ご記入いただいた「情報センター情報発信スペース使用申込書」と「会場レイアウト図」を情報センターカウンタまでご提出ください。



### 審査

（承認審査に1週間程度かかります）

「情報センター情報発信スペース使用確認書」を発行します。

情報センターより連絡後、確認書を受け取りにお越しください。（確認書の受け取りをもって、本予約となります）



### 当日

開始10分前

「情報センター情報発信スペース使用確認書」をご提出ください。  
団体メンバーの方々に職員より準備にあたっての注意事項などを説明させていただきます。



イベント中

情報センターはオープンスペースであるため、イベント中も通常利用者（貸出・返却・閲覧など）と場所の共有が行われます。ご理解と周囲へのご配慮をお願いいたします。



終了後

後片付けと会場を元の形に戻していただきます。（当日お渡しする情報センター通常時レイアウト図を参照してください）  
報告書を記入、ご提出の上お帰りください。（当日の記入が難しい場合は1週間以内にご持参いただくかFAXにてお送りください）

〔裏面もご覧ください〕

# <イベントを企画する際の注意点>



## 使用できる回数

1団体につき年1回程度  
※複数日にわたってのイベントは  
設営・撤収日を含め4日程度まで  
展示は、設営・撤収日を含め2週間程  
度まで

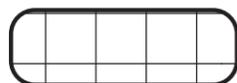


## 使用できる時間

午前10時～午後7時まで  
(イベント)  
使用時間には準備・後片付けの時間  
も含まれますので、その時間を考慮し  
て計画をお立てください。



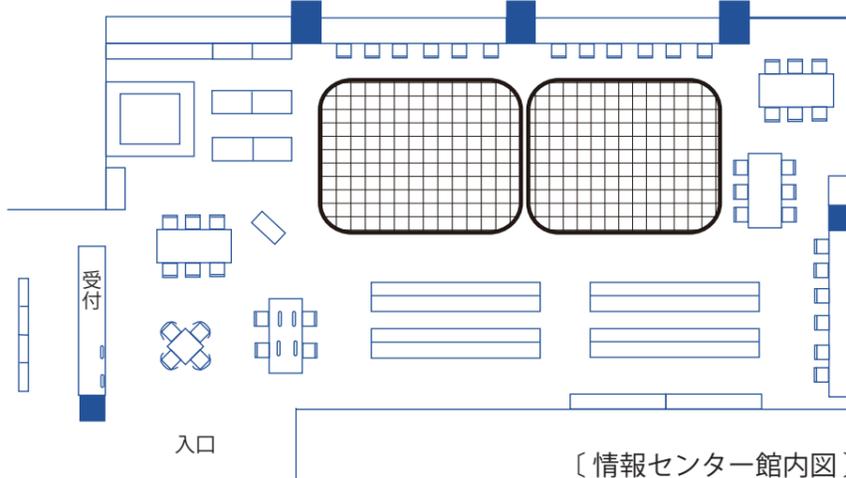
## 使用できる場所



内のスペースが

ご使用いただけます。  
(会場レイアウトを記載、提出  
していただきます)

それ以外の場所は一般の方も使  
用します。開催場所以外の席の  
占有はご遠慮ください。



## 無料貸出物品

- ・パネル (A1、1700×1200)  
※枚数は別途ご相談ください
- ・平台 (1800×900×120) 4枚
- ・長机 (450×1800×700) 2本
- ・ホワイトボード 1台
- ・イス 50脚
- ・照明 1式
- ・有線マイク 2本



## 有料貸出備品 (別途お支払いが必要です)

- ・プラズマディスプレイ  
42型ワイド、1台・・・880円
- ・WiMAX (インターネット)  
・・・700円



## 広 報

情報センター内にて事前広報が  
できます。ポスター・チラシを  
お持ちください。



## 飲 み 物

お飲み物を持ち込んで飲むことが  
できます。



## 食 事

お食事は、ご遠慮ください。



## 荷 物

貴重品等、お荷物の管理は各自で  
お願いします。  
(情報センター内の100円  
リターン式コインロッカーが  
ご利用いただけます)



## ゴ ミ

ゴミは各自でお持ち帰りいた  
だきますようお願いいたします。

### 遵守事項

使用にあたり、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 危険物を持ち込まないこと
- (2) 所定の場所以外においての飲食・喫煙、または火気を使用しないこと
- (3) 施設、備品などの取り扱いを適切に行うこと
- (4) 他人に迷惑を及ぼし、またはその恐れのある行為をしないこと
- (5) 飲食が主たる要素となる使用をしないこと
- (6) 冠婚葬祭のため使用しないこと
- (7) 宗教的宣伝活動のために使用しないこと

ご不明な点は、情報センター (札幌エルプラザ1階) までお問い合わせください。

TEL: 011-728-1223

FAX: 011-728-1230